## 破産手続廃止及び免責許可決定

**平成２６年（フ）第５６１号**
名古屋市中川区野田３丁目224番地　リバーサイドゆう201号、住民票上の住所愛知県津島市城之越町32番地１
破産者　横江　浩一
１　決定年月日　平成26年11月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第３９６号**
北九州市八幡西区鉄竜１丁目１番49―1108号
破産者　秋月　　誠
１　決定年月日　平成26年11月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２６年（フ）第１５８号**
沖縄県那覇市真嘉比２丁目16番５号　美らエグゼＫ．Ｕ301
破産者　芳野　正彦
１　決定年月日　平成26年11月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２６年（フ）第１６８号**
沖縄県那覇市松山１丁目33番６号　砂川アパート５―Ａ
破産者　砂川　恵勝
１　決定年月日　平成26年11月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２６年（フ）第２１５号**
沖縄県浦添市宮城１丁目32番17号　３Ｆ
破産者　上原　　茂
１　決定年月日　平成26年11月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２６年（フ）第１３４８号**
北海道江別市牧場町15番地の９
破産者　小笠原陽二
１　決定年月日　平成26年11月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第３２９号**
仙台市青葉区川内元支倉35番地　川内住宅10―206
破産者　中舘　孝雄
１　決定年月日　平成26年11月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２６年（フ）第１５０号**
秋田市添川字地ノ内174番地７
破産者　鉄板居酒屋ふうらい（風雷）こと　小野寺　彬
１　決定年月日　平成26年11月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第１６０号**
埼玉県熊谷市下奈良778番地５　中妻住宅１号棟301
破産者　小坂　幸廣
１　決定年月日　平成26年11月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２６年（フ）第２５０号**
川崎市高津区久末1588番地　誠梱包運輸株式会社
破産者　横山　　登
１　決定年月日　平成26年11月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２６年（フ）第１１５０号**
名古屋市緑区滝ノ水５丁目2301番地　カサブランカ滝の水302号、開始決定時の住所愛知県豊明市新栄町６丁目50番地
破産者　小林　真彦
１　決定年月日　平成26年11月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第１２１８号**
名古屋市中区橘１丁目24番10号　橘ハイツ302号
破産者　田口留美子
１　決定年月日　平成26年11月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第１７０２号**
滋賀県大津市丸の内町４番28号
破産者　狭間喜美子
１　決定年月日　平成26年11月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第２０５４号**
大阪市大正区小林東２丁目１番３―811号
破産者　渡邊　正俊
１　決定年月日　平成26年11月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第２８３３号**
大阪市天王寺区上本町６丁目７番21―402号
破産者　山路　浩志
１　決定年月日　平成26年11月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第３２１８号**
大阪市西区立売堀３丁目４番13―903号
破産者　水戸　祥登
１　決定年月日　平成26年11月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第３２６１号**
大阪府寝屋川市豊野町14番５号、開始決定時の住所大阪府枚方市宮之阪１丁目23番12―302号
破産者　ミネスポーツこと　根岸　伸行
１　決定年月日　平成26年11月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第３３９８号**
大阪市平野区瓜破東３丁目６番５号、前住所大阪市天王寺区大道１丁目９番11号
破産者　瀬戸　貞七
１　決定年月日　平成26年11月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部